

## 横浜市立病院の次期計画の策定について

### 1 趣旨

現在、横浜市立病院では17年3月に策定した「横浜市立病院経営改革計画（17～20年度）」に基づき、経営改革に取り組んでおり、次期計画の策定期間については、本市「中期計画」において21年度に策定することとしておりました。

一方、19年12月に総務省から通知された「公立病院改革ガイドライン」では、各自治体に対して、20年度内の「公立病院改革プラン」の策定を求めており、内容も次期計画と同様のものとなりますので、次期計画を「公立病院改革プラン」としても位置づけ、1年前倒して、20年度中に策定してまいります。

### 2 次期計画の方向性

「公立病院改革プラン」に盛り込むこととされている、一般会計負担のあり方、経営の効率化、経営形態の検討等について、本市では、既に現行の「経営改革計画」の中で、多くを先駆けて実施しております。

#### (1) 策定期間

21年3月

#### (2) 計画期間

21年度～23年度＜3か年＞

#### (3) 策定手法

新たな委員会等は設置せず、外部有識者等の意見を聴取しながら策定

#### (4) 医療機能

各病院の強みを活かした特徴ある医療機能の充実を図る

#### (5) 一般会計負担のあり方

より一層の説明責任を果たせるよう更に精査

#### (6) 経営形態

当面は、地方公営企業法全部適用のもとで経営改革を一層推進してまいります。持続可能な新たな経営形態（地方独立行政法人等）についても、次期計画の中で検討課題としてまいります。

### 3 これまでの市立病院の経営改革の経緯

14年 8月 「横浜市市立病院あり方検討委員会」に市立病院の役割、経営上の課題と対策、経営形態について諮問

15年 6月 同委員会答申（15年3月）を踏まえ、市の方針を決定

→ 港湾病院は公設民営、市民病院・脳血管医療センターは全部適用

17年 3月 「横浜市立病院経営改革計画」を策定

17年 4月 病院経営局・病院事業管理者を設置、みなと赤十字病院開院

17年 8月 「横浜市立脳血管医療センター医療機能検討会議」から報告書提出

17年 12月 同会議報告書を踏まえ、脳血管医療センターの医療機能について市の方針を決定

→ 引き続き、救急医療及び急性期医療を提供

18年 12月 本市「中期計画」を策定

→ 次期計画は経営改革計画の総合的な点検・評価を踏まえ、21年度に策定

## 4 参考

### (1) 本市「中期計画」

重点取組 4-5-3「横浜市立病院経営改革計画の推進」(抜粋)

#### ・次期計画の策定

現行の経営改革計画の総合的な点検・評価を踏まえ、21年度に次期計画を策定します

### (2) 「公立病院改革ガイドライン」(19年12月総務省通知)の内容

地域において真に必要な公立病院の持続可能な経営を目指し、各自治体に対して20年度内に「公立病院改革プラン」の策定を求める。

<策定するプランの内容>

- ・病院が果たすべき役割及び一般会計負担の考え方
- ・経営効率化(数値目標の設定、経常黒字の達成等)
- ・経営形態の見直し(全部適用、地方独立行政法人、指定管理者、民間譲渡)
- ・再編・ネットワーク化

※計画期間は3年程度(経営形態等の見直しを行う場合は5年程度)